

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	畑川 実勢系
採取場所	実勢区消防団詰所
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:20
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.0 °C ; 水温
	26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区心1丁目7番14号

環境試験所 京都府京都市山崎区山崎10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.46	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	丹波中央 新水戸系
採取場所	新水戸消防詰所
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:57
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.0 °C ; 水温 : 25.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心町7番14号  
環境試験所 京都府乙訓郡大田町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.47	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.2 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	竹野	
採取場所	防災センター 1-1 (中村)	
試料の種類	浄水	
採取日	令和3年10月11日	
採取時刻	11:10	
分析項目	下記9項目	
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日	
採取者	依頼者サンプリング	
気温	26.0 °C ; 水温	26.0 °C

日本メンテック株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府京都市山崎町大崎山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.52	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	西部 高区系
採取場所	防災センター 4-2 (安井)
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	11:20
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	28.0 °C ; 水温
	26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府三木郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.47	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	畑川 上豊田系
採取場所	防災センター 5-2 (上豊田)
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	11:32
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	27.0 °C ; 水温
	26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心町7番14号  
環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町太山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.42	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	丹波中央 中央系
採取場所	京丹波町役場
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:40
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	27.0 °C ; 水温
	24.0 °C

日本メンテック株式会社  
大阪市北区同本1丁目7番14号

環境試験所 京都府云龍郡大山崎町大崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 特トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.54	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(+は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	丹波中央 わらび系
採取場所	北久保公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	09:40
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.0 °C ; 水温 : 27.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町太山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.61	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	畑川 新田系
採取場所:	グリーンハイツ消防詰所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	09:20
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	23.0 °C ; 水温: 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心斎橋7番14号  
環境試験所 京都府京丹波郡大山崎町大田山崎田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.40	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	畑川
採取場所:	畑川浄水場
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	11:45
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府京田辺市山崎町太山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.44	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 3,3',4,4'-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	丹波中央 質美系
採取場所	中村公民館 (質美)
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:00
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.0 °C ; 水温 : 24.5 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心街7番14号

環境試験所 京都府京丹波郡大山町天香山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	14.0 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.51	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	質美第一行仏系
採取場所	行仏防災センター
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	09:50
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.5℃ ; 水温
	24.8℃

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心町7番14号  
環境試験所 京都府之洲郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.53	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び2,3,3,4-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	三ノ宮 水呑系
採取場所:	水呑公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	09:59
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	28.2 °C ; 水温: 24.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府三木郡太山崎町太山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.66	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	三ノ宮 西田系
採取場所	三ノ宮郵便局
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:09
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.9 °C ; 水温 : 27.5 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府京都市山崎町10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.55	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	三ノ宮 質志系
採取場所	質志公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:18
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	27.0 °C ; 水温 : 23.6 °C

日本メンテック株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (954)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.86	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,1-トリクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	戸津川
採取場所	戸津川公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:30
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.5 °C ; 水温
	25.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同徳町7番14号  
環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (954) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.78	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	三ノ宮 三ノ宮系
採取場所	瑞穂環境保全センター
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:45
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	24.5℃ ; 水温
	22.5℃

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府京都市左区船場大土山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.93	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(1は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。							



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	猪鼻
採取場所:	猪鼻公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	10:54
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	25.2 °C ; 水温: 24.4 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府三田郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	8.12	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.1 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

判定 上記検査結果について、水質基準に適合。

令和3年10月22日  
No. 202110110575  
Job No. J\_KYO\_005-019

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	瑞穂中央	
採取場所	京丹波町役場 瑞穂支所	
試料の種類	浄水	
採取日	令和3年10月11日	
採取時刻	12:03	
分析項目	下記9項目	
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日	
採取者	依頼者サンプリング	
気温	25.0 °C ; 水温	24.8 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	11.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.60	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	八田
採取場所:	八田公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	11:53
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.1 °C ; 水温: 28.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心斎橋7番14号  
環境試験所 京都府三木郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.48	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	東又
採取場所	東又公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	11:44
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.5 °C ; 水温
	25.8 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府京都市山崎区山崎町10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.2 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	6.36	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキササン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び2,4,6-トリクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	鎌谷奥
採取場所	鎌谷奥公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	11:34
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.5 °C ; 水温
	25.2 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府京都市左区東山崎町大田山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	7.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.25	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	梅田中央
採取場所	梅田振興センター
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	11:22
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.2 °C ; 水温
	27.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同合1丁目7番14号

環境試験所 京都府三田郡大由崎町大崎山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	7.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.33	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	上大久保
採取場所:	上大久保公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	11:14
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.2 °C ; 水温: 25.8 °C

日本メンテナシ株式会社  
大阪市北区同七丁目7番14号

環境試験所 京都府京都市左区大宮山崎町10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.2 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.84	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 3,3',4,4'-ジクロロエチレン及び3,3',4,4'-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	下大久保
採取場所	下大久保公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	11:06
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.9 °C ; 水温
	25.5 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府云仙郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	57 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.15	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(注、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	質美第二 脇谷系
採取場所	下村公民館 (質美)
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	09:52
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	24.0 °C ; 水温
	24.5 °C

日本メンテック株式会社  
大阪市北区同楽町1丁目7番14号

環境試験所 京都府三田郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.37	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

令和3年10月22日  
No. 202110110655  
Job No. J\_KYO\_005-028

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	和知中央・大谷第一 市場・大谷系
採取場所	中山公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:50
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.0 °C ; 水温 : 23.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区西心斎橋1丁目7番14号  
環境試験所 京都府京都市左区大田町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.75	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	北部	
採取場所	下粟野下水処理場	
試料の種類	浄水	
採取日	令和3年10月11日	
採取時刻	10:35	
分析項目	下記9項目	
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日	
採取者	依頼者サンプリング	
気温	26.0 °C ; 水温	23.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同春1丁目7番14号

環境試験所 京都府京都市山崎区山崎10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.41	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	新中央 上乙見系
採取場所	上乙見公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:20
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.0 °C ; 水温
	22.0 °C

日本メンテック株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府京都市山崎区山崎10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.7 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	--- mg/L	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	--- mg/L	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.70	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.4 mg/L	(41は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	新中央 塩谷系
採取場所	長瀬公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	10:10
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.0 °C ; 水温
	27.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心町7番14号  
環境試験所 京都府京丹波郡大山崎町大崎山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.73	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	尾長野
採取場所:	下山小学校
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	11:10
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 23.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府京丹波郡大山崎町大 山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.41	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	白土	
採取場所	白土集出荷所	
試料の種類	浄水	
採取日	令和3年10月11日	
採取時刻	11:00	
分析項目	下記9項目	
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日	
採取者	依頼者サンプリング	
気温	26.0℃ ; 水温	22.0℃

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同楽町1丁目7番14号  
環境試験所 京都府京都市山崎区山崎野火山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	6.92	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	和知西部
採取場所	稲次公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和3年10月11日
採取時刻	09:32
分析項目	下記9項目
分析日	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.0 °C ; 水温
	24.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同楽町7番14号

環境試験所 京都府三田郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸糖窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸糖窒素及び亜硝酸糖窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.76	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	上谷
採取場所:	才原公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	09:40
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 28.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同善寺1丁目7番14号

環境試験所 京都府京都市山崎町大崎山崎田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	8.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.53	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	広瀬
採取場所:	広瀬公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	09:45
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	25.0 °C ; 水温: 24.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府京丹波郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.0 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸気残留物	---- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---- mg/L	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---- mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---- mg/L	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.71	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(*は、採取者測定)	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	新中央 坂原系
採取場所:	角公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和3年10月11日
採取時刻:	09:55
分析項目:	下記9項目
分析日:	令和3年10月11日 ~ 令和3年10月22日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号  
環境試験所 京都府京丹波郡太山崎町大崎山崎田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951)-0886  
試験責任者 戸上 聡  
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.02mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	---	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	---	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.75	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.4 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							